

(健 I 101)

令和2年6月26日

都道府県医師会

健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会常任理事

長島 公之

(公印省略)

運動型健康増進施設の認定の更新について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局健康課長より本職宛別添のとおり連絡
がありましたので、ご報告申し上げます。

健 健 発 0 6 1 0 第 1 号

令 和 2 年 6 月 1 0 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



運動型健康増進施設の認定の更新について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に掲げる健康増進施設（運動型健康増進施設）として認定した施設で同規程第5条第1項の規定に基づく当該認定の別添の施設（熊本健康・体力づくりセンター）について、同規程第7条第1項の規定に基づき、認定の更新を行いましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和12年3月31日となります。

認定の有効期間更新書

申請者 社会医療法人 寿量会
理事長 米満 弘一郎

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第7条第1項に基づき、令和2年6月4日付けで申請のあった認定の有効期間の更新については、次のとおりとする。

1. 施設 の 名 称 熊本健康・体力づくりセンター
2. 施設の所在地 熊本市北区山室6丁目544番地、544番地2、534番地、535番地、536番地、537番地、538番地、539番地、540番地・541番地合併、540番地・541番地合併2、542番地1、542番地3、543番地1、543番地3、670番地、671番地、672番地、673番地、676番地1、677番地1、677番地2、678番地、679番地、677番地7、676番地4、677番地8
3. 施設 の 種 類 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和12年3月31日まで

令和2年6月10日

厚生労働大臣 加藤 勝信

